

4 木造扁額<sup>もくぞうへんがく</sup> 1面<sup>めん</sup> [有形文化財（工芸品）]

[所在地] 天理市

[所有者] 個人蔵

[法量] 縦 84.6cm 横 43.0cm

[時代] 鎌倉時代（13世紀）

[概要]

旧内山永久寺に掲げられていた縦型の扁額である。額面には「金剛乘院」の4文字が書き記されている。ヒノキとみられる針葉樹材から切り出され、額面に対して額縁が立体的に起き上がりをもって取り付けられ、下方には脚状の突出部を持つ形状となっている。

扁額の字を集成した『扁額集』（南北朝時代）という史料によると、本品は宝治元年（1247）9月に、弘誓院流の祖の能書家である藤原（九条）教家が揮毫したものとされる。形態的にも鎌倉時代の扁額の特徴を示すものであり、また、部材の年輪年代測定でも13世紀前半の伐採との結果が出ており、鎌倉時代前期の制作とみられる。

鎌倉時代の古記録『内山永久寺置文』<sup>おきぶみ</sup>には、本品とみられる扁額が永久寺真言堂に掲げられていたことが記されている。保延2年（1136）<sup>ほうえん</sup>建立の真言堂は永久寺最古の堂舎とされており、寺内の主要堂舎で用いられていた遺品として貴重である。また、廃寺後の明治時代に至っても、内山の地域住民が旧永久寺の宝物を書き上げる際には本品を挙げており、永久寺を代表する<sup>じゅうもつ</sup>什物として受け継がれていった様子<sup>じゅうもつ</sup>がうかがえる。

本品は、県内における鎌倉時代の立体状の縦型扁額として代表的な作例であり、筆者・制作年代が推定できる遺品として重要である。あわせて、永久寺で代々用いられ、廃寺後も天理地域で守り伝えられてきた、由来の確かな伝世品として、高い価値を有するものである。

